公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の 根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	落札率 （%）	再就職の役員の数	備 考
令和５年度　中村管内事故対策検討業務 中村河川国道事務所 令和5年10月13日から令和6年2月29日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 中村河川国道事務所長 須田　泰造 高知県四万十市右山２０３３－１４	令和5年10月12日	中央コンサルタンツ（株）　高松支店 香川県高松市寿町２－１－１	9180001026134	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法２９条の３第４項、予決令第１０２条の４第３号に基づき随意契約するものである。	15,169,000	14,993,000	98.84		
令和５年度　土佐管内道路啓開等検討業務 土佐国道事務所 令和5年10月11日から令和6年3月29日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 土佐国道事務所長 森山　崇 高知県高知市江陽町２－２	令和5年10月10日	日本工営（株）　四国支店 香川県高松市丸の内４－４	2010001016851	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法２９条の３第４項、予決令第１０２条の４第３号に基づき随意契約するものである。	9,966,000	9,966,000	100.00		
令和５年度　山鳥坂ダム管理設備検討業務 山鳥坂ダム工事事務所 令和5年10月18日から令和6年3月29日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所長 竹内　宏隆 愛媛県大洲市肱川町予子林６－４	令和5年10月17日	（株）建設技術研究所 四国支社 香川県高松市紺屋町１－３	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法２９条の３第４項、予決令第１０２条の４第３号に基づき随意契約するものである。	29,964,000	29,964,000	100.00		
令和５年度　石手川ダム公園安全利用検討業務 松山河川国道事務所 令和5年10月20日から令和6年3月29日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 菊地　志郎 愛媛県松山市土居田町７９７－２	令和5年10月19日	（株）四電技術コンサルタント 松山支店 愛媛県松山市南高井町１２７９－２	1470001000158	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法２９条の３第４項、予決令第１０２条の４第３号に基づき随意契約するものである。	9,966,000	9,955,000	99.89		
令和５年度　那賀川水系河道計画検討外業務 那賀川河川事務所 令和5年10月20日から令和6年3月29日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 那賀川河川事務所長 安永　一夫 徳島県阿南市領家町室の内３９０	令和5年10月19日	（株）建設技術研究所　四国支社 香川県高松市紺屋町１－３	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法２９条の３第４項、予決令第１０２条の４第３号に基づき随意契約するものである。	32,956,000	32,956,000	100.00		
令和５年度　那賀川上流域環境影響検討業務 那賀川河川事務所 令和5年10月25日から令和6年3月25日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 那賀川河川事務所長 安永　一夫 徳島県阿南市領家町室の内３９０	令和5年10月24日	水源地環境センター・日本工営設計共同体 東京都千代田区麹町２－１４－２　麹町NKビル		本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法２９条の３第４項、予決令第１０２条の４第３号に基づき随意契約するものである。	35,871,000	35,860,000	99.97		
令和５－６年度　３２号改築防災道路概略及び予備設計業務 徳島河川国道事務所 令和5年10月26日から令和6年6月28日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関　健太郎 徳島県徳島市上吉野町３丁目３５	令和5年10月25日	（株）四電技術コンサルタント 徳島支店 徳島県徳島市応神町応神産業団地１３－２８	1470001000158	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法２９条の３第４項、予決令第１０２条の４第３号に基づき随意契約するものである。	24,981,000	24,970,000	99.96		